

生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」に関連する審議会の概要

■ 大阪府精神科救急医療運営審議会

＜審議会の概要＞

○設置時期 平成 24 年 11 月 1 日

○設置目的

精神障がい者の救急医療が適切かつ効率的に提供されるとともに、救急医療を提供する医療機関相互間の連携体制が確保されるよう、専門家等から幅広く意見を求める。

○事務局：健康医療部（保健医療室地域保健課）

■ これまで審議の状況

【平成 26 年度の開催実績】

○ 開催日時 平成 26 年 10 月 1 日（月）午後 6 時 15 分～8 時 15 分

○ 主な議題

（1） 大阪府精神科救急医療体制について

精神科救急・緊急措置システムに関する現状を報告し、課題について意見交換を行った。

（2） 大阪府精神科救急医療体制の見直しについて

精神疾患患者が身体的な疾患（外傷等も含む）で救急受診をしようとする場合（以下、「精神科合併症患者」という。）に、受入先の決定までに時間を要するという全国的な課題に対応するため、新たな体制整備等について審議した。

■ 今年度の審議の状況

【平成 28 年度の開催実績】

○ 開催日時 平成 28 年 10 月 31 日（月）午後 6 時 00 分～8 時 00 分

○ 主な議題

（1） 大阪府精神科救急医療体制について

前回審議会を経て、精神科合併症患者が救急医療に、より円滑にアクセスできる体制づくりを目指して、各関係団体と連携の上、全国で初めて都道府県全域を範囲として平成 27 年 8 月に整備した画期的なシステム「夜間・休日精神科合併症支援システム」の運用状況等を報告し、課題について意見交換を行った。

【審議会の開催状況】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/seisinkaigi/seisin-qq.html>